

鶴ヶ島東部保育所の今後の予定についての

説明会 要旨

—第1回説明会—

日 時

平成26年7月5日（土） 16時00分～18時30分

場 所

鶴ヶ島東部保育所 遊戯室

対象者

鶴ヶ島東部保育所保護者

出席者：32人

（内訳：鶴ヶ島東部保育所28人 富士見保育所保護者4人）

傍聴：11人

市 健康福祉部長 三村、こども支援課主席主幹 市川

保育担当 主査 鈴木、利根川、石川

鶴ヶ島東部保育所長 市川

内 容

- ・ あいさつ 三村健康福祉部長
- ・ 職員紹介
- ・ 説 明 説明：市川主席主幹
- ・ 鶴ヶ島東部保育所の今後の予定について

質 疑

質問者1

- ① 耐震上の問題がなく、平成31年度まで鶴ヶ島東部保育所を運営するのであれば、5年間を民間保育園に委託せずに、5年後から民間保育園に委託すれば、財政上有利なのではないか？

平成31年度まで鶴ヶ島東部保育所を120名定員で継続し、5年後から民間保育園、認定こども園の2園に委託した場合と市が提案する段階的な縮小をした場合との経費の比較をしてください。

回答

- ① 「経費比較については後日お示しする」と回答しましたが、「配布したQ&Aに示したとおり、毎年の運営費補助が民間にはありますが、公立にはあ

りませんので民間が有利です。」と訂正しました。

後日、「説明が不足している。」との申出あったことから、以下のように説明を補足します。

東部保育所は耐震診断の結果、補強が必要な施設と判明しました。阪神淡路大地震、東日本大地震により鉄骨平屋建ての建物が倒壊した事例がなかったことから、近々の課題として対策を検討していました。建替、補強を実施する場合、用地確保、仮設園舎、工事、移転について検討する必要があります。部分的な補強は技術的にできないと建築の専門家の意見から、補強する場合は建替と同じ検討過程を経ることになります。まずは、用地の確保のために、財源及び候補地を検討してきたところです。

このような状況の中、民間保育所を整備したいと民間の社会福祉法人、学校法人から申し出を受けたところです。市としても保育所入所を待機している児童のために有益と考え、整備について支援することとしました。

一方で、就学前児童数の推移をみると平成18年度の4,168人をピークに平成26年度は3,354人と814人減少している状況です。この状況は、今後も継続することが見込まれます。

以上の状況を踏まえ、東部保育所利用の児童が一刻も早く対応できる方策として、今回の計画としたものです。段階的に募集クラスを縮小していくこととしましたのは、現在東部保育所に在籍している児童が、転園することなく、保育できる体制を整えたいと考えたからです。

上記の計画経緯を踏まえ、財政上の課題について補足して説明します。「5年後から民間保育園に委託すれば、財政上有利なのは」との問いについては、民間の意向も考慮して開始時期を決定しています。また、東部保育所の児童を継続して保育することは、その状況によりますが、効率的な運用からは一定程度外れてでも、その責を果たしたいとの考えに基づいています。

なお、経費比較については、仮に施設整備費（民間には補助金として支出）、運営費（民間には委託費として支出）が同額の場合、国県の補助金が公立にはできませんが、民間にはできます。つまり、市からの支出は同額でも、市への収入の有無で差があります。このことを比較して民間が有利ですと、説明したものです。

質問者2

- ① 試算のことばかりで子供のことを考えてほしい。段々人数が減って行って、最後の年には5歳児だけになる。
- ② 認定こども園については、保育園と違って市に申し込むのではなくて直接契約になるのですか。施設の判断で手のかかる子は断られてしまうんで

すよね。民間の保育園では手のかからない子に対して「おりこう割引」をやっている所もあるみたいではないですか。市がやっている施設だから信じて預けられる、民間の保育園でしっかり対応できるのですか。何かあった時には市が指導するのですか。

回答

- ① 年数を経過して人数が少なくなった時にどうなっていくのかということについては、他の保育園と連携することが考えられます。可能なかぎり、保護者のみなさんが安心していただけるような方法を検討してまいります。
- ② 認可保育園と同じ方法で市に申請するように、白百合幼稚園と調整中です。「おりこう割引」については、認可外保育施設でそのような制度を聞いたことはありますが、市内の認可保育園や認定こども園でそのような対応はありません。

民間の施設であっても、市民の方の不安が解消できるよう市として指導していきます。

質問者3

- ① 以前民間の保育園に預けていて、回数制の料金の事で不快な思いをしたので、市の窓口で相談したときに民間なので対応できませんと言われてしまい、どこに相談したらよいのかわからなかった。民間に丸投げして、市は関係ないですよと言われるのは心配です。

回答

- ① 該当の施設が認可施設なのか認可外施設なのかによっても違いますが、認可保育園については年に数回、公立も含め市内施設の園長会議を実施し、情報交換をし、公立でも民間でも同じサービスを提供できるよう連携を図っています。また、認可外施設については毎年立入調査もさせていただいて、国の基準に合っているか、危険な部分はないかを確認しています。以前の対応について失礼な部分があり、お話が行き届かなかったことがあったかもしれませんが、問題点については指導していきます。

質問者4

- ① 鶴ヶ島東部保育所の道路を挟んだ反対側に広大な土地があるのではないですか？
- ② 他の無駄な事業に税金を投入せず、保育所のような子どものための部分には、一番優先して税金を投入しなければいけない部分なのではないですか。

回答

- ① 養命酒の土地であり、市街化区域3,000㎡の土地を確保するためには、

数億円単位で必要となります。また、富士見保育所と同じ規模で建設するには建設費で約4億円の経費がかかることになり財政上の課題があります。

- ② 公立保育所の整備よりも民間保育園の整備は財政上有利です。税金の有効利用という面でも、民間と公立で保育の内容が全く同じではないにしても、民間でもしっかり保育をしていただいていると考えています。財政上のメリット、お子様の安全と保育を保証させていただくものとして、このような方法を選択したものであります。

質問者5

- ① 今回の通知（2月）の後、説明会が開催されなかった経緯は？
- ② 市議会で苦情等はわずかにあった程度であると説明しておりますが、市の考えはそれで間違いないでしょうか。
- ③ 6月27日の通知で、仕事をもつ保育所の保護者にとって、7月5日、6日の開催は周知の方法として無理があるのではないのでしょうか。
- ④ みどり保育園の県への協議のタイミングはいつですか。
- ⑤ なぜみどり保育園に決まったのでしょうか。また、転園の選択肢として情報が少なすぎて、決められないのではないのでしょうか。
- ⑥ あと5年東部保育所で過ごすのであれば、補修は必要なのではないのでしょうか。何らかの補修を行う予定はあるのでしょうか。
- ⑦ 意向調査を行うとのことですが、あえて公立を選んでいる方にも民間への転園を強要しているように取れた。その辺はどのような考えなのか。
- ⑧ 国は、女性登用を推進しているのに、女性登用の職場である保育所を廃止にするというのは、国の考えと逆行しているのではないのか。

回答

- ①③ 2月に通知をさせていただき、5月7日付けのQ&Aで疑問点にお答えしてきましたが、保護者からの不安の声があり、説明会を希望されている方もいるとの話を受け、なるべく早く不安の声を解消したいとの思いで日程を調整いたしました。
- ② 市民からの問い合わせについてこれまで3件ございました。一つ目はみどり保育園がどんなところであるのか。二つ目は説明会を開催しないのかというのが1件、三つ目については改めて内容を確認します。※三つ目については後日確認の結果、最後まで東部保育所にいられるかとの意見でした。
- ⑦ 市としましては、転園を強要するものではありません。お子様の保育環境の変化を心配する保護者もいらっしゃると思いますので、このまま東部保育所で保育環境が変わることなくいられるような選択肢として選べるよう、段階的な縮小の方針とさせていただきました。

※④～⑥、⑧については、別添「説明会で回答できなかった質問に対する回答」のとおりです。

質問者6

- ① 平成26年度の事業計画の中に、この東部保育所の縮小というのがホームページに載っていないようですが、議会を通過しているんですか。それとも市長の専決なんですか。

回答

- ① ホームページには載せていませんが、議会に民間保育園の整備の予算について東部保育所の段階的縮小の方向性もあわせて報告し、議決をいただいているものです。

質問者7

- ① 出生数は減少しているのに、入所申込者数は右肩上がりに増加している、縮小して閉鎖というのは数字に反しているのではないですか。
また、閉鎖なのに縮小という言葉にすり替えているのではないですか。
- ② 安心して預けられる施設である公立保育所が必要であり、少子化であってもこれからもっと保育所が必要になる。保育所をなくしていく市の方針に納得できない。

回答

- ① 子どもの数は減っているのに、確かに入所者数は増えています。待機児童が出ないように定員枠を確保したうえでの計画です。
段階的な縮小の経過を経て、最後に閉鎖するというをお伝えする表現としたものです。
- ② 保育園を作っても定員が埋まらない、空きがたくさんあるというような状態は望ましくなく、定員に近い状態で保育ニーズに対応ができていて、なおかつ待機児童が発生しないような状態が望ましい。税金を有効に使うという趣旨から、そのような状態を目標に、ニーズに対応していきたい。

質問者8

- ① 保護者の方へのお知らせが遅いのではないですか。入所申込受付の時期やもっと早い時期に保護者に知らせるべきだったのではないですか。

回答

- ① 保護者の方へのお知らせは、議会で議決を頂いてから通知をするというのがルールであります。議会に民間保育園の整備費補助の予算や東部保育所の段階的縮小を説明し、議決を経てから周知をするという段取りとなり

ます。

今回(2/17)の通知は、民間保育園への整備の補助の内示をいただいて、2月中旬に入所承諾通知を出す時に、今後の段階的な縮小をお知らせするべきであろうという判断をして通知をさせていただきました。

質問者9

- ① このような方針で非常勤の保育士が離れていってしまい、保育の質が落ちないか心配です。

回答

- ① 保育の質が落ちないように保育士と協議をして進めてまいります。

質問者10

- ① 保育士の声を聞いてないですね。

回答

- ① 公立保育所で働く職員には4月下旬に説明し、話を聞いて、対応してきました。

質問者11

- ① 市役所の方々は子どもを大事にしたいのか。それとも予算を大事にしたいのか。どちらなのですか。子どもを大事に思っているのなら潰す必要はないのではないですか。

回答

- ① 子どもの安全を考え、子どもを大事にしたいとあってこういう方法を計画しました。

質問者12

- ① 鶴ヶ島東部保育所を残してほしいから、ここに来ているのです。計画を白紙に戻してください。
- ② みどり保育園の整備について決まっていた経緯は。
- ③ 民間では安心できないから、民間に預けたくないんです。公立を残してくれと言っているんです。

回答

- ①②③ 今回の計画は、耐震上の課題に対応するための方策です。平成25年6月に社会福祉法人雲雀会から鶴ヶ島市で保育園を行いたいとこども支援課に相談をいただきました。その後、県の補助金を活用しての整備を検討し、協議を進めていき、2月に整備の補助内示をいただきました。

質問者13

- ① 最終的に公立保育所は一つになってしまうんですね。

回答

- ① 公共施設利用計画の中で、今後の市内にある施設の維持改修にかかる経費のシミュレーションをした結果、一つの案として公立保育所を鶴ヶ島保育所1か所として、富士見保育所については将来的に民間委託の方向性も検討したほうがよいのではという案をたたき台として意見交換会を実施いたしました。

ただし、今の段階においては、当面鶴ヶ島保育所、富士見保育所の2つの公立保育所で市としての役割を果たしていきたいと考えています。

質問者14

- ① 以前NHKで放送された東洋大学との共同研究で保育所と福祉施設の複合施設を作って市の起爆剤にしていこうというものを見た。とてもいい話だと思っていた。高齢化率が高くなっていますが、保育にもう少し力を入れてもらいたい。市も保護者もお互い意見を持っている中で、もっといい方向に話が進めばいいと思います。

回答

- ① 児童福祉施設と高齢者福祉施設の複合施設については、市長もイメージとして頭の中にあると思います。今後、福祉施設の整備にあたっては検討されることは考えられます。

質問者15

- ① どういう経緯でどのような判断で決定したのか、市長にお聞きしたいので次回は市長に出席をお願いしたい。

回答

- ① 市長の考え方は、これまで説明したとおりです。

質問者16

- ① 東部保育所を希望して入所している保護者に対して、新しい保育園や認定こども園ができるからといって、情報が少ない中で転園希望を出させるのですか。

回答

- ① 情報の提供については検討します。転園について、東部保育所の児童については優先的にと考えています。ただし100%希望が通るものとは明

言できません。

質問者17

- ① 段階的な縮小について、来年0歳児クラスをなくすけど、新たに1歳児を入れるということなんですよ。最終的には5歳児の時に30名になっているので、毎年入所させる表になっていますが、下の子たちが入ってこない保育所なんて誰も希望しないと思うし、計画どおりになるわけがない。

回答

- ① あくまでも定員枠を作るという意味です。実際の入所状況がどうなるかは入所希望によります。

質問者18

- ① 段階的な縮小について、最終的には5歳児の時に30人となっていますけど、平成29年度とかに5人くらいとか少人数になってしまった場合、少人数で成り立たないので予定より早い年度で閉鎖というのも考えられるのですか。

回答

- ① たとえ5人でも保護者の希望があり、理解が得られれば、続けさせていただきます。

質問者19

- ① 市長、議会も簡単にこの問題を考えているのかなと思います。精神的な問題を全然考えてくれない。鶴ヶ島市全体の問題であり、市長の子育て政策に関して不信感を持っている。

回答

- ① ご意見として伺います。

質問者20

~~① 必ずしも計画に反対の立場ではないが、一旦計画を白紙として、進めたらよいのではないか。(1) 東部保育所の建替えを行うのか。(2) 一斉に転園するのか。(3) 段階的に閉鎖をするのか。意向調査の前に選択肢を示すのであろうから、検討した経緯を示してほしい。~~

質問者から後日、質問内容の訂正の申出がありましたので、以下のように訂正します。

- ① 段階的閉鎖は、しりつぼみであり、保育の充実が損なわれます。HPでの議決内容の掲載がなかったことや、議決前に保護者と協議しなか

った落度が市役所側にありますので、一旦白紙に戻すべき。(1) 東部保育所の建替えを行うのか。(2) 一斉に転園するのか。(3) 段階的に閉鎖をするのか。など、色々な案があり、検討の余地があるはずです。

回答

① 検討させていただきます。

訂正後について補足して説明します。そもそも、市の事業は市議会の議決をいただかないと、市民に対して説明ができません。同様に東部保育所の段階的縮小の計画についても、みどり保育園の予算議決をいただかないと、市民に対して説明ができませんので、ご理解いただきたいと思います。

本日いただいたご意見は、今後の検討課題として、改めて情報提供する機会を作らせていただきたい旨を市側から出席者に御説明し、説明会を終了した。

※説明趣旨が伝わるよう、一部加筆してあります。【未定稿】